

新年号

酪農

とちぎ

迎春

新年明けまして

おめでとう

ごぞいいます

皆様には、輝かしい新春
を迎えられ、心よりお慶び
申しあげます。

本年も皆様にとって実り
多き一年になりますことを
お祈り申し上げます。

今年は栃木県南支所が完
成し、さらなる組合の施設
合理化を進め、健全な運営
と、組合員の皆様の期待に
応えるべく精進して参りま
す。

本年もよろしくお願ひ申
し上げます。



新年の挨拶

代表理事組合長 前田 忠利



平成十九年の新年を皆様と共に迎える事が出来ました事を心よりお慶び申し上げます。

昨年はWTO農業交渉に対して乳製品の輸入拡大反対と、国境措置の堅持を強く求める要請活動を続けて参りましたが、各国間の意見調整が纏まらず七月に中断となっております。

しかしながら豪州とのFTA交渉は、約二年の政府間共同研究の纏めの段階と報じられました。FTAが締結されると、廉価な豪州産乳製品が自由に輸入され、ニュージーランド、米国、カナダも同

様となることは明白で、我々酪農生産者の経営は立ち行かなくなり国内酪農の崩壊に繋がる恐れがあります。日本酪農政治連盟は全国酪農緊急集会で豪州とのFTA交渉反対、酪農産品は交渉より除外の決議要請活動を行いました。目的が成されるまで、引き続き本年も要請活動を続けて参ります。

平成十八年度の生乳生産は当初の自然体生産から、減産割当て計画生産と方針変更となり、組合員の皆様には大変ご迷惑をお掛けしました。関東の生乳生産予測、飲用牛乳の需要予測等の見通しの甘さを反省しております。その影響を出来る限り減少する為の取組みをして参りました。上半期で八二四七トナー、十一月単月では三二六トナーの状況であります。関東生乳販連で四月、五月の割当枠オーバー数量は十二月、三月の割

当て量より差引くことにしていましたが、差引かず生産出来る事に決定されました。

中央酪農会議では生乳生産抑制の観点から未達ペナルティを課さない事を決め、生産枠確保の為の無理な生産をしない様に指導されました。従って十九年度の生産割当ては、十八年度割当て数量を基準とした割当配分とし、二月に配分数量が示される予定となっております。

本組合の十九年度の生乳計画生産は、基本方針を決定し、組合員の皆様に早めにお知らせ致しました。概要につきましては、平成十五年度、平成十七年度の間で出荷乳量が最大の年度、もしくは十八年度割当数量(有償配分枠を除く)のいずれが多い数量を基準とし関東生乳販連からの割当配分量を勘案して上限数量を決定し、この上限数量内で平成十九年度乳量を月に申告して戴きます(平成十九年度生乳計画生産基本方針参照)。

昨年十月一日栃木県酪農協同組合連合会の権利義務の一切を農協法第七十条に基づき包括承継致しました。しかし県酪連の業務以

外の酪政連栃木県支部連合会、学校給食用牛乳供給事業を含む栃木県牛乳普及協会、栃木県畜産会館の業務等を行う為、栃木県酪農協会を設立致しました。協会の第一回の酪農フェアを十月二十一日に酪試で開催、一万人の入場者があり盛会に行う事ができました。同時開催の第十八回ホルスタイン共進会で梶村健介氏が最高位賞経産名誉賞、山本訓氏が未經産名誉賞を受賞されました。また、十一月十五、十六日に第十四回関東地区ホルスタイン共進会が開催され、栃木県から十六頭の代表牛が出場し、未經産の部で高塩久氏が名誉賞、経産の部で小針勤氏が名誉賞と本組合員が独占しました。皆様方のご努力に敬意を表すものであります。

中期構想に基づく栃木県南支所新設につきましては、真岡市の工業団地内の土地を取得し、建設工事は入札の結果、地元の松本建設株式会社が請負い、全農栃木の設計施工管理で十一月十四日地鎮祭を行い三月末日の工期で着工致しました。完成後は遊休資産の有効活用売却等を含め進めてまいります。



す。合併したからこそ取組む事が出来るわけでありませう。今後も更なる合理化を図って参りたいと存

じます。組合員の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げ新年の挨拶と致します。

新年知事あいさつ

栃木県知事 福田 富一



酪農とちぎ農業協同組合の皆様、あけましておめでとございます。私は知事就任以来、県民誰もが豊かさを実感できる「とちぎ」を創り上げていくため、対話と協調による県民中心、市町村重視の県政運営を基本として、各種施策を積極的に展開して参りました。

その結果、昨年は、子どもに対する医療費助成の小学三年生までの拡大や三歳未満児への現物給付

の導入、新たな発想で住民と市町村が協同して取り組むまちづくり活動を支援する「わがまち自慢推進事業」の創設など、元気で活力ある「とちぎ」づくりのための各種施策を市町村と連携して進めることができました。

今年には就任三年目を迎えますが、常に県民の皆様の声に耳を傾けながら、昨年策定しました総合計画「とちぎ元気プラン」の目標達成に向け、全力を挙げて取り組んでいく決意を新たにいたしました。現在、少子高齢化の進行や本格的な人口減少時代の到来で、今後とも社会の活力を維持し、県民生活の質的向上を図っていくために

は、県民一人ひとりの個性や能力をはじめ、自然や文化、産業基盤など、本県の優れた資源を活かし、飛躍の可能性を最大限に引き出しながら、県民や市町との信頼と責任あるパートナーシップのもと、私たちが直面する課題の解決に向けて、勇気を持って果敢にチャレンジしていかねばなりません。このため、今年には、県庁組織の大幅な改編を行い、県の政策形成機能を担う総合政策部や県民生活に関する施策を総合的に推進する県民生活部を創設するなど、組織横断的な課題等へ迅速かつ的確に対応できる体制を整えることといたしました。

県民の皆様におかれても、「新たな「公」を拓く」という考え方に立ち、それぞれの立場や垣根を乗り越えて、郷土の課題の解決に向けて協働して取り組んでいただけてことを期待しております。

本県の酪農につきましては、一昨年のファームフェスタを契機に、生乳生産量全国第二位である「ミルクの国 とちぎ」を全国に発信したところでありませうが、昨今の

牛乳消費量の減少によりまして、その後は、これまでにない減産を強いられおります。こうした状況を打破していくためには、関係者が一丸となり、消費拡大はもちろん消費者が求める安全・安心な生乳生産に取り組んでいく必要があります。そのため、本県酪農が引き続き「ミルクの国 とちぎ」として発展していけるよう、県としても、課題等の解決に向け、皆様方と一緒に参り取り組んで参りたいと考えております。

私は、今年をさらなる飛躍の年とするために、「いいひと いいこと つぎつぎ」とちぎ」を合言葉として、県民の皆様と手を携え、元気で活力ある「とちぎ」の実現のため最大限の努力を傾注して参りたいと考えておりますので、より一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

年の始めに当たり、私の所信を申し上げますとともに、本年が皆様にとって素晴らしい年となりませうことをお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。



新年のあいさつ

青年部本部部长 相馬義樹



新年あけましておめでとございます。皆様におかれましては、益々ご活躍の事とお慶び申し上げます。昨年中は、組合役職員の皆様には、青年部活動に対し、格段のご協力とご指導を賜りました。また、青年部員には、青年部活動への積極的な参加協力を賜りました。書面を拝借し厚くお礼申し上げます。

さて、昨年六月の青年部総会において本部部长をお仰せ付かり、新体制の下スタートを切りました。時を同じくして、私たち酪農人が最も懸念していた、減産型計画生産という事態が現実のものとなつてしまいました。数年来、牛乳の消費が伸び悩み、厳しい生乳需給

状況が続いていましたが、私たち青年部員のほとんどにとつて、今回の出来事は初めての経験ではないでしょうか。

減産もしくは現状維持の基本方針が示されている以上、牛乳の需要を伸ばすための努力を、私たち生産現場から発信していかなくてはならない時代になりました。そういった意味では、栃木全共や酪農まつりで催された牧場体験などの様々なイベントは、生産者が消費者と交流を深め、酪農への理解を啓蒙する最高の機会と考えます。

今年度は各支部等が自主的に、地域に密着した消費拡大活動に取り組んでおりますが、次年度は青年部の組織力を最大限に活かした消費拡大活動を県全域に展開し、低迷するこの時代を皆で乗り越えていきたいと考えています。この活動は消費拡大だけでなく、部員の糧となり、牧場のレベルアップに繋がるものと確信しております。何かと明るい話題が乏しいこの頃ですが、青年部員相互の親睦を深めつつ切磋琢磨し、良きライバル、良き酪農友として、大きなビジョンを持って今後の活動に取り組んでいく所存であります。

最後になりましたが、青年部員、組合員並びに、組合役職員の皆様の益々のご発展とご多幸をご祈念

申し上げます、新年の挨拶といたします。

女性会本部部长 大島知子



新年明けましておめでとございます。今年度は亥年です。最近では考え過ぎて立ち止まる事が多いですが、とにかく突進して壁を打ち破り前へ前へと猪突な年にしたいと思っております。

女性会は前役員の後を引継ぎ、新体制のもと会員の皆様の深いご理解とご協力を頂きながら、初年度を無事活動することが出来ました。あらためて会員の皆様に感謝を申し上げます。また、組合役職員・組合員の皆様から温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと五月には、食品に対する安全・安心の観点から、農薬はもちろん動物医薬品に対するポジティブリスト制度が施行され、酪農家自身の中で経

営の努力が求められる事になりました。また、六月には生産調整が実施され、七月には計画生産と、めまぐるしく対応せざるを得ない年となりました。そのような状況ではありましたが、十八年度女性会の統一テーマ「牛乳を知ろう広めよう」「チェックシートの記録、保管を徹底しよう」を掲げました。昨年十一月には女性会本部全体研修会として、オーベルジュのオーナーシェフ音羽和紀先生をお迎えし、「酪農女性の為の食育」と題し、多数の参加を頂き講演会を開催致しました。講演は、大変参考になつたかと思っております。今、「食育」という言葉をよく耳にします。少子化による人口の減少、共働きによる生活環境の変化など社会環境が変わる中、一日三度の食事の栄養バランスの崩れを牛乳で補えることを、育ち盛りの子供を持つ消費者に、今一度考えて頂きたいと思っております。最後になりましたが、本年も牛乳の持つ素晴らしさを沢山の消費者に知って頂くために女性ならではの牛乳のPR活動を行きたいと思っております。安全・安心な牛乳の生産を目指し、無事に皆さまと一緒に一年を過ごせませすようお願いいたします。新年の挨拶と致します。



東西南北

那須高原支所

平成十八年度酪農セミナー開催

那須高原支所活動推進協議会（渡辺信一会長）主催による平成十八年度酪農セミナーが、十二月十二日に、ウエディングシャトルクリスタルにおいて百三十五名が参加し開催されました。一昨年、昨年に続き、北海道立畜産試験場主任専門技術員の菊地実氏を講師に招き、「計画生産を乗り切る経営戦略・管理学的視点から」をテーマに講演して頂きました。



菊地氏は講演の中で、酪農産業が構造調整に入っており、規模拡大・単位生産量の向上・品質の向上に向かつて行く。そして、大変な時こそ基

本に返り、牛の立場に立った管理をすることによって、収益性を上げて行く必要があると述べ、参加した皆さんは熱心に聴講されていました。

また、三年続けて菊地実氏に講師をお願いした理由は、「一過性の講習で、頭に残らないのでは意味が無い。続けて聞くことによって講習の内容が定着する。」という協議会長の考えがあつてのことです。聴講された皆さんの経営の中で、菊地氏の教えが生き続けることを期待致します。

宇都宮支所

酪農セミナー

十二月五日、塩谷地方農業共済組合大会議室にて、地方語の語り手「嶋均三氏」を迎え、宇都宮支所活動推進協議会（小林幸雄会長）



による講演が開催されました。嶋氏は黒羽の出身で、栃木に根付いた方言をお年寄りの

方々から直に聞き取り収集しており、現在モラジオやテレビのトークショーを通じ、それらの方言を、笑いの中から残していこうと活動をされています。今回は、「地方語の温もり・愛とユウモア」と題して、地方語のもつ素朴な言い回しや、思いもつかない語源などを、面白おかしく語って頂きました。「こんな言葉、実際話してないよ。」と思いつつも聞き入ってしまい、思わず笑ってしまいます。地方語がもつ独特な言葉が、嶋氏の軽やかな口調と手振りでテンポよく心に伝わってきました。短い時間でしたが、年末の忙しい中、ほっとする一時でした。

栃木県南支所

栃木県南支所全体研修会開催

十二月八日、真岡市山王会館に於いて、組合員他七十一名の参加を得て、栃木県南支所活動推進協議会（上野清会長）主催による全体研修会が開催されました。講師に（社）中央酪農会議の事務局長・前田浩史氏を迎え、「生乳の需給情勢と計画生産」と題して講演が行なわれました。

前田局長は、（社）中央酪農会議設立の経緯や主な事業内容（生乳の需給調整、補助金交付、消費対策等）を説明された後、生乳需給と計画生産及び牛乳消費拡大活動を講演されました。

生乳需給と計画生産では、最近の生乳需給の現状と平成十八年度生乳計画生産の基本的な考え方や仕組み・下期の計画生産対策、また、平成十九年度計画生産対策の主要論点を述べられました。牛乳消費拡大活動では、最近の牛乳消費量減退の状況やターゲットを「中高生」と設定して、五年間、「牛乳に相談だ」等のキャンペーンを展開している内容と戦略、その効果・認知率の向上等の説明があり、拠出金が有効に使われていることが分りました。質疑応答では現状の厳しさを反映した質問・要望があり、中長期的計画をもつて対応しなければならぬと応じられました。



は現状の厳しさを反映した質問・要望があり、中長期的計画をもつて対応しなければならぬと応じられました。



部課だより

生乳販売課

生乳生産量

十一月度前年比九七・六%

十一月度の生乳生産量は、一七、四二二トン（前年比九七・六%）の生乳生産量となりました。

十一月度の支所別生乳生産量をみると、那須高原支所においては前年比九七・〇%、宇都宮支所九八・八%、県南支所九八・三%の実績となりました。

十一月度、関東においては前年比九八・一%で累計では九八・九%となりました。

関東の十一月の特定乳製品向けについては二・三三%（前年四・五一%）と前年より加工率は減少しましたが、飲用牛乳向けは二・六%の減と飲用需要の低迷が続いております。また、はつ酵乳向け

については前年比一一八・七%となっております。

全国が生乳生産量においても十一月度（前年比）九五・八%、累計では九七・五%となっております。

組合における十一月度乳質成績は、脂肪率が四・〇〇%、無脂固形分率は八・八一%でほぼ前年同様となりました。細胞数については十一月においても前年を下回る二〇・七万（前年二三・二万）の好成績となりました。

十一月迄の乳量及び乳質成績は下記のとおりです。

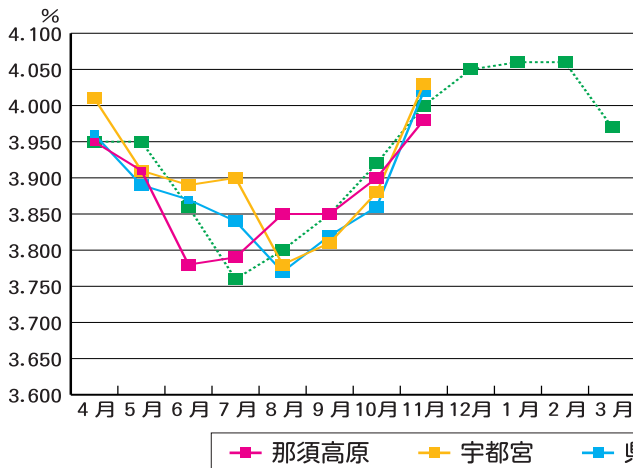
酪農部

牛白血病の予防と対策

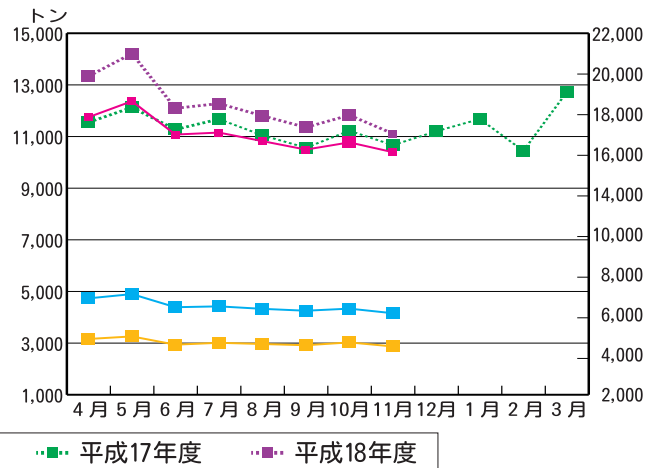
成牛型白血病

牛白血病（成牛型）は、ウィルス感染によって血液中のリンパ球が悪化して異常に増殖し、リンパ節で腫瘍化する病気で、治療法も

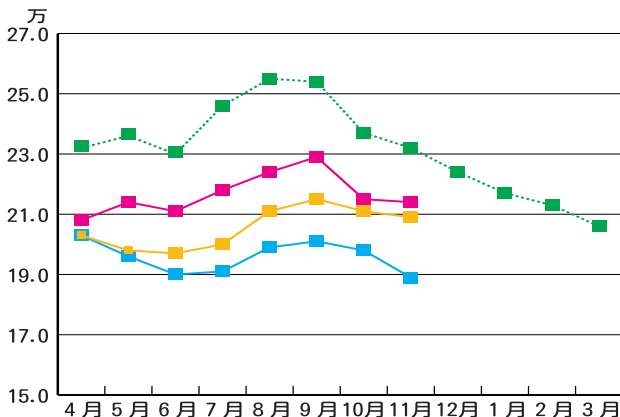
◆ 脂肪率の推移



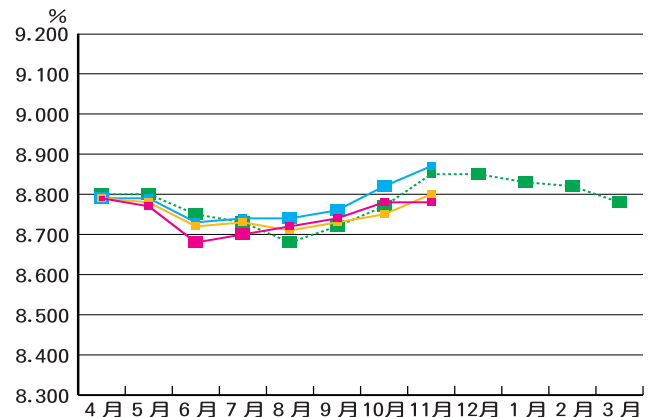
◆ 乳量の推移



◆ 体細胞数の推移



◆ 無脂乳固形分率の推移



なく怖い病気です。稀に子牛に発生する散発型（子牛型、胸腺型、皮膚型）があります。

家畜伝染病予防法は、発生が拡大することによる家畜所有者の被害を抑えるだけでなく、社会全体への影響を最小限にするために定められていて、法定伝染病と届出伝染病を総称して監視伝染病と規定しています。家畜所有者においては、自牧場の感染を撲滅すると同時に、ほかの牧場への蔓延を防止する義務があります。

【原因】

原因はレトロウイルス科の牛白血病ウイルスで、主に血液（感染リンパ球）を介して感染します。いわゆる、血液から血液の感染です。感染経路は、垂直感染と水平感染があります。

垂直感染

妊娠中の胎盤感染、初乳からの感染

水平感染

感染牛の鼻汁からの感染、吸血昆虫による感染、感染牛からの人為的な血液感染

*なお、適正に処理された精液、受精卵を介しての感染はないとされています。

【症状】

潜伏期間は長く、発症するのは二歳頃からで、特に五〜十歳の成牛に多く発症します。初期はケト―シスや心内膜炎の症状に類似して、食欲不振・乳量低下・削瘦となり、腫瘍化するリンパ節の部位により症状は様々です。次第に体表リンパ節が腫大し、腹腔内リンパ節の腫瘍を認められます。臨床症状発現後の経過は早く、二〜八週間で死に至ります。

【診断】

寒天ゲル内沈降反応の抗体検査が極めて優れているので、広く利用されています。

また、生後六ヶ月以内の子牛に關しては検出された抗体が移行抗

体によるものでないことを確認するため、生後六ヶ月以降に抗体検査を行う必要があります。その後、反応が陰性になることもありませんが、ウイルスは一度感染したら血液中の感染リンパ球に常に潜在しています。

【治療】

現在は適切な治療法も、ワクチンもありません。計画的に感染牛を淘汰し、予防対策を図ることが肝要です。

【予防】（県家保の資料より）

A・血液からの感染を防止する。
人による人為的な感染の防止
注射針は一頭ごとに交換する
直腸検査用手袋は一頭ごとに交換する。

除角、断尾、去勢、イヤータツグなど出血の伴う作業においては、一頭ごとに器具を交換する。（血液を完全に落とす。）
緊急に輸血が必要な場合は陰性牛のものを使用する。

吸血昆虫・接触（唾液、鼻汁、等）による感染の防止
アブ、ダニの駆除対策を行う。

陽性牛との距離をあげる。
（牛舎を別にする。間隔を二〜三mまたはスタンション一頭分あける。）

B・親からの感染を防止する

陽性牛から子をとらない。
（どうしても陽性から子をとる場合はET利用）
初乳は陰性牛のものを使う。
初乳を五十六、三十分加熱するか一〜二回凍結融解してから給与する。又は代用初乳を使用する。

陰性牛群といえども定期的に全頭検査を行い、管理することが必要です。BLVの検査を結核・ブルセラ病検時に合わせて検査して下さい。牛白血病をなくし、多くの放牧預託をしましょう。



お知らせ

組合購買利用推進女性研修会

購買利用に対する感謝と、更なる利用推進を図ることを目的として、女性を対象に次の通り研修会を開催致します。研修日時は、平成十九年二月十九～二十日の一泊二日で開催され、送迎バスは最寄の支所事業所を午後一時頃出発し、翌日午前十一時に出発地に到着予定です。研修会場は、鬼怒川御苑（鬼怒川温泉）となっております。また、予約の都合上、先にご通知の参加申込書にて、ご近所お誘い合わせの上、平成十九年一月十日迄に、支所購買課宛に提出下さい。尚、ご不明な点等が御座いましたら、支所購買課等にお問合せ下さい。

女性会活動報告

塩原・西那須野支部は塩原温泉のふもとにある旧塩原町と旧西那須野町（現那須塩原市）の支部員五十三名で構成されています。毎年三事業を行っていて、これまでの内容としては、県外への研修会や牧場の見学、それにフラワーアレンジ・料理教室などの活動を行ってきました。

今年はそれに加え、女性会の統一テーマである「牛乳を知ろう広



めよう」の活動を是非実践したい！との希望により、九月にアグリバル塩原で行われた「ふるさと那須地産地消フェア」に組合が出展する際、支部長の和田綾子さんを始めする役員六名が参加し「那須だいき牛乳」のPRに協力しました。

当日、始めは慣れないせいもあって声も遠慮がちでしたが、時間が経つにつれテントの前に出て元気良く笑顔で牛乳を勧めていました。場所から観光の方が多く、「ここで販売しているのですか？」、「一本おいくらですか？」等の質問も多く、パンフレットを手渡ししながら、販売店の場所を説明させて頂きました。またバター作り体験は、チケット配布時間前に並んで待っている家族連れも多く大人気でした。たった一日のPRでしたが、「那須だいき牛乳」を知って頂くという点では、効果

抜群だったと感じました。

自分達の生産する牛乳を自らがPRしたことで、改めて「私たちの牛乳を飲んで欲しい、買って欲しい。」という気持ちになり、その後の役員会で、どうしたら今以上に買って頂けるかが議題となり、実際に販売しているスーパー等でPRし、自分達が生産する牛乳の消費拡大と、牛乳の安全性についても理解してもらいたいとの声も出ました。今後の支部の活動のひとつとして考えて行きたいと思っています。

新年号発行にあたって

明けまして、おめでと〜うございませう。毎号のご愛読、誠にありがとうございます。発行期間・掲載内容等など、至らない点が御座いますが、少しでも読んで頂ける冊子にしたいと考えております。ご意見ご要望をお寄せいただき、今後の誌面に活かして行きたいと思っておりますので、今年もよろしくお願い致します。

